

# THE HOGAKU RONSHU

THE LAW REVIEW  
OF  
KANSAI UNIVERSITY

NOVEMBER 2017

VOLUME LXVII

NUMBER 4

### Articles

- Dynamic Conception of International Legal Order  
in the British School: Brierly and Carr (2)..... *Taira NISHI* (1)
- Zur Berücksichtigung des Sonderwissens und  
der Sonderfähigkeiten beim  
Fahrlässigkeitsdelikt (2)..... *Tomoaki MORIKAWA* (24)
- Jinan Accident and the Change of Chiang Kai-shek and  
Nanking Government's Japan Policy (1927-1928)  
—as the start point of Huabei Problem..... *Chunmei ZUO* (45)

### Case Note

- Die vorläufige Beschlagnahme des Gebäudes und  
das gesetzliche Erbbaurecht nach § 81 der  
japanischen Zivilvollstreckungsordnung..... *Takashi KURITA* (92)

### Translations

- James Anaya, "Report of the Special Rapporteur on the  
rights of indigenous peoples, The situation of  
Maori people in New Zealand"..... *Takeshi TSUNODA* (106)
- Michael Pawlik, Das Unrecht des Bürgers (17)..... *Mitsuru IJIMA*  
*Hirokazu KAWAGUCHI* (153)  
*Masatsuna MORINAGA*

### Material

- A Study of "Xiang Xing Yao Lan" (5)..... *Haruhito SADATE* (1)

THE LAW SOCIETY OF KANSAI UNIVERSITY  
OSAKA, JAPAN

ISSN 0437-648X

關西大學

# 法學論集

第67卷 第4号

平成29年11月

### 論 說

- イギリスにおける動態的国際秩序思考(2・完)..... 西 平 等 (1)  
—ブライアリとカー—
- 過失犯における特別知識と  
特別能力の考慮について(2)..... 森 川 智 晶 (24)
- 済南事件と蒋介石・南京国民政府の  
対日政策の転換(1927-1928)..... 左 春 梅 (45)  
—華北問題の起点として—

### 判 例 研 究

- 建物の仮差押えと民事執行法81条の  
法定地上権の成否..... 栗 田 隆 (92)  
—最判平成28年12月1日民集70巻8号1793頁—

### 翻 訳

- ジェームズ・アナヤ  
「国連・先住民族の権利に関する特別報告  
—ニュージーランドにおけるマオリの  
人びとの現状」..... 角 田 猛 之 (106)
- ミヒャエル・パヴリック  
『市民の不法』(17)..... 飯 島 暢  
川 口 浩 一 (153)  
森 永 真 網

### 資 料

- 呉訥撰・若山拯訓読『祥刑要覧』の訳注(五)..... 佐 立 治 人 (1)

関  
西  
大  
学  
法  
学  
論  
集

第  
六  
十  
七  
卷  
第  
四  
号

平  
成  
二  
十  
九  
年  
十  
一  
月

関  
西  
大  
学  
法  
学  
会

關西大學法學會

関西大学法学会役員（五十音順）

会長 小泉良幸	柄谷利恵子(庶務) 川口浩一 川口美貴 河村厚 木下智史 金玲(会計) 権南希 葛原力三(監査) 久保宏之 栗田隆 小泉良幸 後藤元伸 小西秀樹(編集) 近藤剛史 今野正規 坂本治也 笹本幸祐 佐立治人(編集) 佐藤やよひ 佐伯和也(編集) 下村正明(庶務) 白須真理子(会計) 高作正博	滝川敏明 多治川卓郎 辰巳直彦 田中謙(会計) 津田由美子 角田猛之 寺川永(編集) 寺島俊穂 中島洋樹(会計) 永田憲史 中野徹也 中村哲 西平等 西澤希久男 西村枝美 原弘明 馬場圭太 羽原敬二 早川徹 廣川嘉裕 福島豪 藤原稔弘 松尾知子	松代剛枝 松元雅和 水野吉章 村上幸隆 村田大樹 村田尚紀 元氏成保 森宏司 森岡安廣(庶務) 森田崇雄 森本哲郎(編集) 安武真隆 大和正史(会計) 山名京子 山名美加 山中友理 山本慶介 由喜門眞治 横田直和(編集) 吉田栄司(庶務) 吉田直弘 吉田徳夫 若月剛史(庶務) 若松陽子
------------	--	--	--

前号目次（第67巻第3号）

論 説

イギリスにおける動態的国際秩序思考（1） ——ブライアリとカー——	西 平 等
オセアニアにおける死刑	永 田 憲 史
「重要問題」に係る行政機関の 制定法解釈と Chevron 敬讓	森 田 崇 雄

判例研究

弁護士会照会に対する報告義務と 報告拒絶による不法行為の成否 ——最判平成28年10月18日民集70巻7号1725頁——	栗 田 隆
--	-------

翻 訳

アンドリュー・エルエティ 「ILO と先住民族の概念の国際化」	角 田 猛 之
ミヒャエル・バヴリック 『市民の不法』(16)	飯 島 暢 川 口 浩 一 一 原 亜 貴 子

資 料

呉訥撰・若山拯訓読『祥刑要覽』の訳注（四）	佐 立 治 人
-----------------------	---------

関西大学法学会規則

- 第1条 本会は、関西大学法学会と称する。
- 第2条 本会は、法学の研究を促進し、かつ研究の成果を発表することを目的とする。
- 第3条 本会は、次の事業を行う。  
1 機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の発行。  
2 その他本会の目的を達成するために必要な事項。
- 第4条 本会の事務所は、大阪府吹田市山手町3-3-35に置く。
- 第5条 本会は、次の者をもって会員とする。  
1 法学部及び大学院法務研究科（以下法科大学院と称す）の教授、准教授、専任講師、助教、特別契約教授。  
2 政策創造学部教授、准教授、専任講師、助教、特別契約教授であって入会した者。  
3 法学部、大学院法学研究科、法科大学院、政策創造学部またはガバナンス研究科の非常勤講師であって入会した者。  
4 法学部学生、大学院法学研究科学生及び法科大学院学生。  
5 政策創造学部の学生であって入会した者。  
6 法学部、政策創造学部、大学院法学研究科及び法科大学院の卒業生であって入会した者。  
7 その他評議員会の承認を得た者。
- 第6条 次の者を本会の名誉会員とする。  
1 法学部又は法科大学院に在籍した名誉教授。ただし、特別契約教授として在職中の者は除く。  
2 特に評議員会の承認を得た者。
- 第7条 本会に次の役員を置く。  
1 会長 法学部長をもって充てる。  
2 評議員 教授、准教授、専任講師、助教及び特別契約教授をもって充てる。  
3 編集・庶務・会計各委員 評議員の中から評議員会において委嘱する。  
その任期は1年とする。ただし、再任は妨げない。
- 第8条 第5条第1号及び2号の会員は会費年額15,000円を、同条第3号から7号までの会員は会費年額6,000円を納めることを要する。
- 第9条 会員及び名誉会員は、機関誌「関西大学法学論集」及び「関西大学法学会誌」の配布を受ける。
- 第10条 付則 この規則の改正は、評議員会の決議による。  
この改正規則は、平成27年7月22日から施行する。ただし、従前の第8条の規定により平成21年度以降の会費を予め法学会に払込んでいる者については、なお従前の例による。

2017年11月8日 印刷  
2017年11月15日 発行

関西大学 第67巻  
法学論集 第4号

編集兼  
発行人

関 西 大 学 法 学 会  
振替 00910-4-66882

印刷所

(株)富山房インターナショナル  
東京都文京区千石2-25-11

発行所

関 西 大 学 法 学 会  
大阪府吹田市山手町3丁目3番35号  
関西大学法学部内

